

議事日程第1号

令和5年8月1日(火)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第67号)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

第4 議案上程(議案第68号から第73号まで並びに報告第15号及び第16号)

提案理由の説明(市長)、質疑

第5 決算特別委員会設置、付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	沼田弘史
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原 広二	副市長	佐藤 博
教育長	鈴木 雅彦	監査委員	鈴木 誠
総務企画部長	鈴木 健	地域づくり推進監 兼 防災監	八端 隆公
市民福祉部長	佐藤 孝悦	観光文化スポーツ部長	佐藤 雅博
エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉本 一也	産業建設部長	湊 智志
建設技監	佐藤 透	企業局長	田村 力
企画政策課長	高桑 淳	総務課長	平塚 敦子
財政課長	天野 秀一	税務課長	佐藤 静代
観光課長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監併任)	病院事務局長	原田 徹
会計管理者	湊 留美子	教育総務課長	村井 千鶴子
監査事務局長	目黒 一人	企業局管理課長	畠山 隆之
ガス上下水道課長	薄田 修一		

午前10時00分 開 会

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、令和5年8月臨時会を開会いたします。

○議長（小松穂積） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（小松穂積） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（小松穂積） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

2番古仲清尚議員、3番鈴木元章議員を指名いたします。

日程第3 議案第67号を上程

○議長（小松穂積） 日程第3、議案第67号温浴ランドおが及び若美温泉保養施設における入湯税の課税の特例に関する条例の専決処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今臨時会におきましては、条例の専決処分、令和4年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定など9件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、大雨による被害状況等について申し上げます。

先月14日から15日にかけて、停滞した梅雨前線の影響で、本県は記録的な大雨に見舞われ、気象庁が設置する男鹿観測所では24時間降水量が観測史上最多を記録しました。

市では、大雨警報及び土砂災害警戒情報の発表を見越し、15日4時に災害対策警戒部（16時に災害対策本部に改組）を立ち上げ、脇本地区、船川地区など市内5地区、5,709世帯、1万746人に対し「避難指示」を発令するとともに、12か所に避難所を開設し、54世帯88名の方々が避難されました。

この大雨により、比詰川の氾濫や各地で土砂崩れが発生し、住宅の半壊や床上・床下浸水など建物被害が38棟に及んだほか、土木施設では、県道男鹿半島線茶臼峠の大規模な法面崩落など道路関係が58か所、河川の護岸崩落等が33か所など、合わせて93か所で被害が確認されており、被害額は判明している分だけで約1億1,300万円となっております。

農林関係でも、水稻や大豆、キクやネギ等の冠水・浸水による被害が約1億2,300万円に上るほか、農地や水路・農道等の損壊、住宅の裏山の崩落、茶臼峠での大規模な地滑りなど58か所で被害があり、被害額は既に1億6,000万円を超えております。

このほか、公共施設でも「なまはげ館」で浄化槽が破損したほか、断水による工場の稼働停止、約1,000人の宿泊キャンセルや観光施設等の入場者・利用者の減少など、大雨の影響は市内事業活動の広範囲に及んでおります。

被害に遭われた市民の皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

また、茶臼峠での大規模な地滑りにより、上水道配水タンクへの送水管が破損し、船川・椿・男鹿中地区3,614戸、市内の実に3分の1の地域で断水が発生しました。

上水道の本管が破損した影響は大きく、市では、速やかに仮復旧に向けた手法を検討し、企業局と男鹿市管工事組合による24時間体制での懸命の作業で、断水から4日目の7月19日に復旧に漕ぎつけたところであります。

復旧に至るまでは、適宜、工事の進捗状況や復旧の見通しを、現場の写真を添えて私からのメッセージとしてお伝えしながら、市民の皆様にご理解と御協力をお願いしてまいりました。

また、断水期間中は、最大8か所に給水所を設けるとともに、男鹿みなど市民病院や介護施設等に対しては巡回給水体制をとり、市職員に加え、自衛隊や海上保安部、国土交通省、県内外の自治体に応援を要請し、市を挙げて給水活動を展開したほか、断水対策として温浴施設を無料開放いたしました。

御協力いただいた関係の皆様に対し、改めて感謝申し上げます。

床上浸水など住宅被害に遭われた方々への対応につきましては、社会福祉協議会を窓口とした災害ボランティアや市建設業協会、国土交通省秋田河川国道事務所等の力をお借りしながら、便槽の汲み取り、浸水した家具・家財類の運び出しや床下の泥の排出、住宅の清掃・消毒などを実施するとともに、災害見舞金の速やかな支給を行ってきております。

引き続き、被災者一人一人に寄り添いながら、当面の住居の手当てなど各世帯の困りごとや要望に対して、きめ細かな対応を継続してまいります。

一方、反省すべき点も多々あります。

特に、比詰地区への避難指示につきまして、地元消防団並びに消防署による避難の呼びかけは行われたものの、市からの「避難指示」は、結果的に比詰川の氾濫後に発出する形となってしまい、その後、消防によるボートでの救出活動を行う事態を招いてしまいました。

避難指示は、空振りでも早めに出すことが原則であり、このたびの対応は弁解の余地のない不手際であり、市民の皆様に対し心からおわび申し上げる次第であります。

いずれ、このたびの大雨に関する一連の対応について、しっかりと検証し、二度とこうしたことがないよう、今後の防災対策に活かしてまいります。

大雨から2週間が過ぎ、被災者の皆様も徐々に落ち着きを取り戻しつつありますが、まだ、避難生活を余儀なくされている御家族もあります。

復旧はこれからであります。引き続き、県と十分連携を取りながら、道路、河川などの土木施設、農地や農業用施設の早期復旧に万全を期すとともに、住宅の復旧支援や被災農家への営農支援など、被災された方々のサポートに全力で取り組んでまいります。

次に、マイナンバーに係る総点検の状況についてであります。

マイナンバーカードを巡るトラブルの続発を受けて、国では、マイナポータルで閲

覧可能な情報を有する29の制度全てについて、ひも付けが正確に行われているか、全国一斉点検を行う方針が示されました。

市では、国からの通知に基づき、第1段階として、世帯情報や健診情報、児童手当や介護保険など45項目について、ひも付け方法が適切だったかどうかの確認を7月中に終えたところであります。

今後、第2段階として、ひも付け方法に問題があり、全ての個別データの点検が必要となった場合は、真摯に対応してまいります。

現在のところ、誤った登録やトラブルなどは確認されておりませんが、引き続き、登録事務等に万全を期すとともに、御本人の希望により窓口で登録状況確認の支援を行うなど、市民の不安解消に努めてまいります。

次に、開業5周年を迎えた道の駅おが「オガーレ」についてであります。

「オガーレ」は、平成30年7月のオープン以来、コロナ禍や物価高騰などの逆風にさらされながらも、地域の皆様の力強い応援と関係者のたゆまぬ努力により、本年7月、開業から5周年を迎えることができました。

この間、出品登録者数は、開業時の90人から昨年度末には273人に増加するなど、「オガーレ」を拠点として、男鹿の豊富な農水産物の出荷拡大をはじめ、地域資源の商品化や特産品の開発が着実に進んでおり、施設の集客力の向上にも寄与しております。

また、昨年度は、コロナ禍からアフターコロナへと移行し、人の動きも近場から遠方へと変化する中で、感染対策を講じつつ、出品者や各団体等と連携し継続的な集客に努めてまいりました。

こうした取組が実を結び、昨年度の来場者数は56万人、累計では200万人を突破したほか、施設の総売上げも初めて4億円を超え、4億7,900万円に達するなど、今や県内屈指の道の駅として人気を博しております。

先月1日には開業5周年記念セレモニーが行われたほか、8日・9日の2日間にわたり創業祭「33まつり」が開催され、わかみメロンや紅ズワイガニ、男鹿海洋高校の缶詰の販売などの催しでにぎわいを見せ、両日で県内外から6,000人を超える来場者がありました。

今後とも、交流人口の拡大と地域活性化の拠点として、官民協働でのイベントの開

催や新たな起業支援等により、「オガール」のさらなる成長を後押しするとともに、男鹿駅周辺エリアの一体的なにぎわいづくりを推進し、その効果が市内全域に波及するよう取り組んでまいります。

次に、クラウドファンディング型ふるさと納税の実施についてであります。

この制度は、自治体が抱える課題の解決を図るため、寄附金の使い道をより具体的に示し、施策に共感いただいた方から寄附を募る仕組みであります。

市ではこの仕組みを活用し、本市を代表する観光資源である寒風山の環境保全のため、「寒風山の美しい景観を未来に残したい！～寒風山山焼き大規模実施プロジェクト～」と題し、本日より寄附を募ることといたしました。

募集期間は来月末までの2か月間、目標金額は250万円とし、いただいた寄附金は、来春実施予定の大規模な山焼きの準備として、本年度実施する樹木の伐倒等に活用することとしております。

寒風山における本市の取組の発信により、多くの方々が男鹿に関心を寄せ、応援団となっただき、関係人口の拡大につながるよう取り組んでまいります。

次に、日本海メロンマラソンについて申し上げます。

第35回日本海メロンマラソンが、先週日曜日、県内外から2,614名の方々にエントリーいただき、開催されました。

4年ぶりに完走後のメロンの振る舞いも行われ、参加者からは大変好評を得ることができました。

開催に当たっては、多くのボランティアや協賛企業の皆様、地域の方々の御理解と御支援をいただき、また、心配されました猛暑による事故もほとんどなく、成功裏に終えることができたことに対し、改めて厚くお礼申し上げます。

本大会を通じて、多くの方々から本市の魅力を感じていただき、リピーターとして本市を訪れ、また、特産のメロンを御愛顧いただけるよう期待しております。

次に、男鹿ナマハゲロックフェスティバルについてであります。

男鹿の夏の風物詩として定着し、12回目を迎える「男鹿フェス」が、先週末、船川港内特設会場において開催されました。

抜けるような青空の下、両日で25組のアーティストが出演し、県内外から約1万人のファンが詰めかけ、音楽の祭典を楽しみました。

当フェスは、音楽の力で若い世代を中心に関係人口の拡大に大きく貢献しており、来年度以降も、引き続き側面から支援してまいります。

日本海メロンマラソン、男鹿ナマハゲロックフェスティバルとも、大雨により大きな被害を受けた男鹿に元気を取り戻すイベントになったのではないかと考えております。

次に、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第67号は、7月14日からの大雨により、茶臼峠で大規模な土砂崩れが発生し、水道水を送り届ける送水管が破損したため、多くの世帯で断水となったことから、住民等の健康及び福祉の増進を図ることを目的に、温浴ランドおが及び若美温泉保養施設における入湯税の課税の特例について必要な事項を定めるため、本条例を制定する専決処分をしたものであります。

以上、提案理由について説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小松穂積） 次に、議案の説明を求めます。鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） おはようございます。

私から、議案第67号温浴ランドおが及び若美温泉保養施設における入湯税の課税の特例に関する条例の専決処分について御説明いたします。

恐れ入りますが、議案書の1ページをお願いいたします。

本議案は、令和5年7月14日からの大雨により、男鹿半島線茶臼峠で大規模な土砂崩れが発生し、水道水を送り届ける送水管が破損したため、多くの世帯で断水となっていたことから、住民等の健康及び福祉の増進を図ることを目的に、温浴ランドおが及び若美温泉保養施設の入浴料を期間限定で無償化するに当たり、入湯税の課税の特例について必要な事項を定めるため、本条例の制定について専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

入湯税は、入浴客が課税対象となっておりますが、地方税法では入湯税につきましては減免規定がないことから、無償化するに当たり、課税の特例に関する条例を定めることとしたものであります。

3 ページをお願いいたします。

条文は、入浴客が温浴ランドおが及び若美温泉保養施設に入湯する場合においては、令和5年7月16日から令和5年7月31日まで、男鹿市入湯税条例第2条の規定にかかわらず、入湯税を課さないこととするものであります。

施行期日は、公布の日である令和5年7月16日で、この条例は令和5年7月31日限りでその効力を失うこととするものであります。

以上で議案第67号の補足説明を終わらせていただきますが、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第67号を採決いたします。本件については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第68号から第73号まで並びに報告第15号及び第16号を一括上程

○議長（小松穂積） 日程第4、議案第68号から第73号まで並びに報告第15号及び第16号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第68号 令和4年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について

議案第69号 令和4年度男鹿市上水道事業会計決算の認定について

議案第70号 令和4年度男鹿市ガス事業会計決算の認定について

議案第71号 令和4年度男鹿市下水道事業会計決算の認定について

議案第72号 令和4年度男鹿市農業集落排水事業会計決算の認定について

議案第73号 令和4年度男鹿市漁業集落排水事業会計決算の認定について

報告第15号 債権の放棄について

報告第16号 債権の放棄について

○議長（小松穂積） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） ただいま議題となりました、令和4年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定など8件について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第68号は、令和4年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定を求めるもので、当年度は1億3,422万円の黒字となりました。

議案第69号から第73号までは、令和4年度男鹿市企業局各事業会計決算の認定を求めるもので、上水道事業会計においては2,928万円の赤字、ガス事業会計においては436万円の黒字、下水道事業会計においては1億5,098万円の黒字、農業集落排水事業会計においては2,598万円の黒字、漁業集落排水事業会計においては753万円の黒字となりました。

次に、報告であります。

報告第15号は、令和4年度に放棄した診療費に係る債権について報告するものであります。

報告第16号は、令和4年度に放棄した水道料金等に係る債権について報告するものであります。

以上、提案理由について説明申し上げます。よろしく御審議の上、認定いただき

ますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小松穂積） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

日程第5 決算特別委員会設置、付託

○議長（小松穂積） 日程第5、決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第68号から第73号までについては、委員会条例第6条の規定に基づき、議会選出監査委員を除く議員15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第68号から第73号までについては、議会選出監査委員を除く議員15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

なお、決算特別委員会は、明日2日午前10時より議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて8月臨時会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

午前10時30分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 小 松 穂 積

議 員 古 仲 清 尚

議 員 鈴 木 元 章